

事務連絡
令和2年4月28日

各 { 都道府県 }
 { 保健所設置市 } 衛生主管部（局）御中
 { 特別区 }

厚生労働省医政局看護課

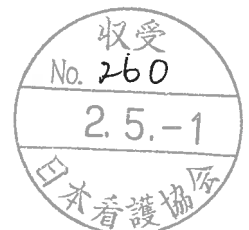
新型コロナウイルス感染症の発生に伴う令和2年度における保健師助産師看護師国家試験受験資格認定に係る申請の取扱いについて

新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号）第21条第5号に基づく保健師助産師看護師の国家試験受験資格認定（以下、「受験資格認定」とする）について、今年度においては申請の手続きを下記のとおり取扱うこととしたのでご了知されたい。

なお、例年実施している受験資格認定に関する説明会については、今年度実施しないので、ご留意願いたい。

〔照会先〕

厚生労働省医政局看護課
深谷・島田（由）
代表番号 03-5253-1111
（内線 4172、4195）



記

令和2年度保健師助産師看護師国家試験受験資格認定に係る申請手続き

1. 事前相談

例年、申請書類の準備を効率的に行えるよう、希望者を対象に事前相談を厚生労働省医政局看護課に来庁の上、対面で実施していたところですが、今般の新型コロナウイルス感染症の発生による感染拡大防止のため、申請を予定している全ての者に対し、対面によらない方法で事前相談を実施することといたします。

(1) 事前相談期間：令和2年5月11日（月）～令和2年9月11日（金）

(2) 事前相談方法：

- ① 申請者もしくは代理人が電話で事前相談の予約を行って下さい。その際に、電話またはビデオ通話による相談のどちらを希望するか伺います。
- ② 事前相談日の前日12時までにPDF化したすべての申請書類をZipファイルにまとめ、パスワードを設定した状態でメール送付して下さい。別途、パスワードをメールにてお知らせ下さい。
※メールアドレス：kango-nintei@mhlw.go.jp
- ③ 事前相談の当日は、事前にメールで提出いただいた書類を元に確認及び相談対応させていただきますので、提出した書類を確認できるようご準備下さい。

(3) 事前相談における留意事項：

- ① 事前相談は申請予定者1人につき1回のみです。1回あたりの事前相談の時間は30分程度です。
- ② 複数名分とりまとめて事前相談をすることも可能です。複数名で1度に相談をする場合は代表者1名が全員分をまとめて予約して下さい。
- ③ 予約時間は厳守し、予約時間の変更やキャンセルの場合は予約日の前日18時までに連絡して下さい。
- ④ 事前相談を代理人が受ける場合は、必ず委任状もメールでご送付下さい。その際、委任状にもパスワードを設定の上、別途メールでパスワードをお知らせ下さい。(必ず申請者と代理人の署名があること以外は、様式は自由です)。
- ⑤ 事前相談の際には、履歴書等の個人情報が多く載せられた書類を確認しますので、不特定多数に情報が漏洩しない場所、電波の悪い場所を避ける等、申請予定者の責任において通信環境を整えてから、相談を受けられるようご準備下さい。
- ⑥ 通信料の負担は、申請者もしくは代理人がご負担下さい。
- ⑦ 7月～9月は事前相談及び、書類申請が集中し、希望の日時に受け付けられないことがあるために、早めに相談及び書類申請を行って下さい。
- ⑧ 事前相談において、書類をメール送付しただけでは申請を受理されたことになりません。事前相談の後に指定された手順で申請に必要な書類を厚生労働省看護課に持参し、申請に必要な書類が全て揃っていると確認された時点

で受理されますのでご留意下さい。

2. 書類申請受付

(1) 受付期間：令和2年5月11日（月）～令和2年9月11日（金）

(2) 申請方法：

- ① 事前相談において、確認された修正箇所を修正した後、申請者が電話で書類申請の予約を行って下さい。
- ② 来庁していただく日程を当課で調整し、申請者にお伝えいたしますので、指定された日時に来庁して下さい。
- ③ 来庁時には、認定に必要な申請書類と、身分証明書（旅券又はマイナンバーカード・運転免許証など日本国の公的機関が発行した書類）、筆記用具、印鑑、朱肉を持参して下さい。

(3) 書類申請における留意事項：

- ① 複数名分とりまとめて書類申請をすることも可能です。複数名で申請をする場合は代表者1名が全員分をまとめて予約して下さい。
- ② 予約時間は厳守して下さい。予約時間の変更やキャンセルの場合は予約日の前日18時までに連絡して下さい。
- ③ 事前の予約がなく直接来庁した場合は、いかなる理由があっても受付はいたしませんのでご了承下さい。
- ④ 7月～9月は事前相談及び、書類申請が集中し、希望の日時に受け付けられないことがあるため、早めに相談及び書類申請を行って下さい。

以上

[参考]

令和2年度 受験資格認定の流れ

